

身延町地球温暖化対策実行計画

令和 6 年 4 月改訂版

令和 6 年 4 月
身 延 町

目 次

第1章 基本的事項.....	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の期間.....	1
3. 計画の範囲.....	1
第3章 温室効果ガス排出量の目標.....	3
1. 基準年度の状況.....	3
2. 目標の設定.....	3
第3章 排出削減に向けた本町の取組項目	4
第4章 計画の推進管理.....	6
1. 推進体制	6
2. 推進員	6
3. 実施状況の公表.....	6

第1章 基本的事項

1. 計画の目的

「身延町地球温暖化対策実行計画」（以下「本計画」）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、身延町（以下「本町」）が事業者として行う事務・事業に関する温室効果ガス排出量を把握するとともに、排出削減に向けた取組み項目を定め、実行することで、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とするものです。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。その間、本計画の進捗状況等を踏まえつつ、必要に応じて計画の見直しを実施し、機動的に対応していきます。

また、本計画における基準年度は、平成31年度（令和元年度）とします。

3. 計画の範囲

（1）実行計画の対象とする組織・施設等の範囲

本計画の排出量調査・削減目標対象施設は次のとおりです。

削減目標対象施設		
身延町役場本庁舎	身延中学校（下山地内）	身延学校給食センター（梅平地内） （※新施設稼働に伴い、令和5年8月より対象除外）
身延町役場身延支所	常葉保育所	中富浄化センター
身延町役場下部支所	静川保育所	なかとみ和紙の里
古閑出張所	原保育所（※休園に伴い、令和6年4月より対象除外）	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
久那土出張所	西嶋学童保育室	身延町総合文化会館
下部地区公民館	下山小学校	中富総合会館
中富保健福祉センター	身延小学校	身延福祉センター
中富学校給食センター（※新施設稼働に伴い、令和5年8月より対象除外）	身延清稜小学校	門野の湯
久那土保育所（※休園に伴い、令和5年4月より対象除外）	ゆばの里（身延町活性化施設）	身延給食センター（下山地内） （令和5年8月より対象施設）

上表に掲げられている施設以外の町有施設については、二酸化炭素排出量の算定対象外となりますが、可能な限り二酸化炭素の排出の削減等の取組みを講ずるものとしします。

(2) 実行計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）があります。

本計画では、その中でも排出量が多い**二酸化炭素**を削減の対象とします。

対 象 物 質		主 な 発 生 源
1	二酸化炭素（CO ₂ ）	化石燃料の燃焼 など
対 象 除 外 物 質		主 な 発 生 源
2	メタン（CH ₄ ）	家畜の反芻、糞尿 自動車の走行 など
3	一酸化二窒素（N ₂ O）	窒素肥料の施肥、家畜の糞尿 自動車の走行 など
4	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	冷蔵庫・カーエアコンの冷媒 廃棄時の漏洩 など
5	パーフルオロカーボン（PFC）	半導体のエッチングガス 半導体製品の洗浄 など
6	六フッ化硫黄（SF ₆ ）	半導体のエッチングガス 電気絶縁ガス など

第3章 温室効果ガス排出量の目標

1. 基準年度の状況

本計画の基準年度である令和元年度の状況は次のとおりです。

エネルギー源	使用量	二酸化炭素 排出量
電気	1,816,701.0 kWh	911,983.9 kg
灯油	17,762.7 ℓ	44,229.1 kg
重油	67,259.2 ℓ	182,272.4 kg
L P G	15,211.2 m ³	99,481.2 kg
水道	27,234.1 m ³	-
ガソリン	35,039.3 ℓ	81,291.1 kg
軽油	1,078.3 ℓ	2,782.0 kg
合計	-	1,322,039.8 kg

2. 目標の設定

本町では、計画最終年度である令和7年度の対象施設における二酸化炭素総排出量を、基準年度比で8%削減することを目標とします。

また、長期的な目標として2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を視野に入れた取組みを実施していくこととします。

令和元年度	総排出量	1,322,039.8 kg-CO ₂
削減目標	8%	105,763.2 kg-CO ₂
令和7年度	目標総排出量	1,216,276.6 kg-CO ₂

第3章 排出削減に向けた本町の取組項目

本町では、温室効果ガス排出削減にむけた数値目標の達成のため共通する項目について、直接削減項目と間接削減項目に分け、町全体で実施していきます。また、削減目標設定施設においては、重点をおいて取組む項目を設定しました。

【直接削減項目（エネルギーの消費等）】

- 昼休みは、必要箇所以外は消灯します。
- 照明機器は定期的に清掃します(目安：2回／年)。
- 照明機器は定期的に交換します(目安：9,000 時間)。
- 白熱電球を省エネ型蛍光灯や LED に切り替えます。
- 照明エリアに配慮したスイッチ回路を導入します。
- 照度を点検し、明るすぎる場所は蛍光灯を間引きします。
- 退庁時は、OA機器等の主電源を切るようにします。
- クールビズ・ウォームビズにより空調の使用をできる限り控えます。
- 空調吹出口を物でふさがないように配慮します（空調効率の考慮）。
- 空調のフィルターを定期的に清掃します（目安：2ヶ月に最低1回）。
- 室外機は直射日光が当たらない場所に設置します。
- エアコンの温度設定を管理します(目安：夏 28 度、冬 20 度)。
- 夏季には緑のカーテンを実施します。
- 冷暖房を作業エリア毎に操作可能な状態にします。
- ノー残業デーを取り入れます。
- 太陽熱、太陽光を利用できるように工夫します。
- 公共交通機関をできる限り利用します。
- エコドライブ運動を呼びかけ実践します(アイドリングストップ、急発進等)。
- 低公害車、低燃料車を出来る限り優先的に導入します。
- 近隣地への移動は、公用車を利用せず、徒歩・自転車を利用します。
- 公用車の管理を行います（使用時の走行距離、車両ごとの月燃料使用量）。
- ガス、石油ストーブの設定温度は適切な設定にします。
- ボイラー等の運転効率を高めるために適正に管理（空気比、メンテ）します。

【間接削減項目（節水・用紙の使用・分別等）】

- 両面印刷、両面コピーを実践し、印刷用紙を削減します。
- 用紙の裏面を再利用します。
- ポスター、パンフレット等をメモ用紙に利用し、用紙を削減します。
- コピーミス、印刷ミスがないよう心がけます。
- 資料を部内、施設内で共有し個人用資料は印刷しないよう努めます。
- 回覧、掲示板の利用で情報を伝達し、配付枚数は減らします。
- 職員同士の FAX はできる限り送信状を使用しないように心がけます。
- 内外機関との連絡はなるべく電子メールで対応します。
- 会議資料は、パワーポイント等を利用し、用紙を削減します。
- 事前配付した会議資料は当日持参を促します。
- 水を使用(手洗い、洗浄)する際は水量を最小限に心がけます。
- 節水に効果のある節水コマや感知式自動水洗等の設置を検討します。
- 可能な限り女性トイレに流水音発生装置を設置します。
- 可能な限り雨水、排水再利用設備を設置します。
- 内部機関との連絡は使用済み封筒を利用します。
- 事務用品、備品等はグリーン購入製品を優先して購入するようにします。
- 電気機器、OA 機器等はエコマーク製品等を積極的に購入します。
- 食事の際は、できる限り割り箸や使い捨て食器等を利用しません。
- 個人情報等シュレッダー処理の必要な書類を決めます。
- 可能な限りリサイクル可能なシュレッダー（ひきちぎり破碎）を導入します。
- HFC を冷媒としている機器の廃棄には処理方法を理解し、回収・再利用・廃棄に配慮します。
- ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- 冊子等の印刷物を作成する場合は、「再生紙使用」・「古紙使用率」等の表示をします。
- 各種印刷物の作成部数を随時見直し、必要最小限とします。

第4章 計画の推進管理

1. 推進体制

本計画の推進のための事務局は、環境課に置きます。事務局は、この計画の推進管理を行うとともに、地球温暖化対策に対する新たな知見などについて定期的に職員に伝えるなど、本町の地球温暖化対策を効果的・効率的に推進します。

2. 推進員

本計画の実行責任者として、各施設、各部署で推進員を選任します。推進員は、取り組み内容について、職場での実践活動を推進するとともに、取り組み状況について定期的に事務局に報告します。

3. 実施状況の公表

事務局は、毎年1回温室効果ガスの排出量調査を実施し、本計画の進捗状況や点検内容について、町ホームページ等を通じて公表します。

なお、本計画の基準年である平成31年度（令和元年度）の情報がない施設については、全体の集計には含めず、情報の収集を開始した年を基準とし、該当施設単独で本計画の進捗状況や点検内容を公表するものとします。

『身延町地球温暖化対策実行計画』

令和6年4月改訂版

●発行 令和6年 4月

●発行者 身延町 環境課

〒409-3423

山梨県南巨摩郡身延町飯富2241-75

TEL 0556-42-4814